

那須塩原市からのお知らせ

NASUSHIOBARA CITY INFORMATION

※写真は栃木県提供。



フラス

※写真は栃木県提供。



クビアカツヤカミキリ



オオハンゴンソウ



オオキンケイギク

News

01

特定外来生物に注意しましょう
 駆除に協力をお願いします

〈見かけたら駆除してください〉

繁殖力が非常に強く、一度定着すると在来の野草を駆逐してしまいます。繁殖拡大を防ぐため、見かけたら駆除してください。

○オオキンケイギク 5～7月頃に開花。高さ0.3～0.7メートル。黄色い花を咲かせ、葉の形は細長く丸みを帯びる。多年草

○オオハンゴンソウ 7～10月頃に開花。高さ0.5～3メートル。鮮やかな黄色い花を咲かせる。花びらは10～14枚で細長く、やや垂れ下がる。多年草

▼駆除・排出方法 根元から引き抜き、天日にさらすなどして枯死させる。その後、ごみ袋(可燃)に入れ、種や根が飛散しないよう口元をしっかり結び、可燃ごみの日にごみステーションに出す

〈見かけたら連絡してください〉

クビアカツヤカミキリによる樹木への被害が、県南部で確認されています。成虫は逃がさず捕殺し、連絡してください。フラス(木くずとフンが混ざったもの)を見かけたときも、連絡をお願いします。

○クビアカツヤカミキリ 体長2.5～4センチメートル。胸部(首部)が赤い。6～8月上旬に成虫となり、樹木の外に現れる

▼問い合わせ
 本環境課 ☎0287(62)7141

News

02

(株)ウェザーニューズと
 連携協定を締結しました



那須塩原市と株式会社ウェザーニューズとの
 気候変動への適応・緩和の推進に関する協定締結式

市と、気象・気候に関する豊富な知識を持つ(株)ウェザーニューズが連携し、それぞれの持つ情報を有効に活用することで、気候変動に関する取り組みを推進するための協定を結びました。自治体と(株)ウェザーニューズとの気候変動に関する連携協定は全国初です。今後は、本市に適した気候変動への対応などを行ってまいります。

▼問い合わせ
 気候変動対策局

☎0287(73)5651

News

03

東京電力P^{ワーグリッド}G(株)栃木北支社と
 包括連携協定を締結しました



市と、東京電力パワーグリッド(株)栃木北支社がお互いに連携し、それぞれの持つ能力を生かしながら、脱炭素をはじめとしたさまざまな地域課題を解決することで、持続可能なまちづくりを進めていくための包括連携協定を締結しました。今後は、ゼロカーボンシティの実現や、地方創生に関する事業の推進などの取り組みを行ってまいります。

▼問い合わせ

本企画政策課 ☎0287(62)7106



「市子ども・子育て夢基金」を活用した助成事業を募集します

「地域での子育て支援活動」「食事の提供を通じた子どもの居場所づくり」などを行っている団体に対して、活動費の一部を助成します。詳細は問い合わせてください。

▶ 問い合わせ
☎子育て支援課
☎0287(46)5532

【運営・新規スタート】枠	
対象事業	①地域での子育て支援活動 ②児童の健全育成が目的の活動 ③障害を持つ児童への支援活動 ④ひとり親家庭、両親のいない児童への支援活動 ⑤父親の子育て・育児参加を推進する活動
対象団体	すでに活動しているか年度内の活動開始が確定していて、要件をすべて満たしている団体
要件	・団体の住所・本拠地が市内にあり、市内で活動している ・開催時、責任者を常駐させ、国などの通知に基づいた安全面・衛生面の適切な配慮が行える ・定款・会則などがあり原則4人以上で構成されていて、継続した運営をする意思・能力がある ・特定の人しか参加できない運営を行わず、多くの子どもが参加できるような広報ができる
対象経費	報償費、需用費(食糧費は除く)、燃料光熱費、役務費、使用料・賃借料、備品購入費
助成額	1年度5万円(上限) ※1団体3カ年まで。

	子ども食堂		
	【運営】枠	【開設】枠	【拡充】枠
対象事業	食事の提供を通して、すべての子どもとその保護者が気軽に立ち寄れる居場所づくりを行う活動		左記の居場所づくりに加え、さまざまな学びの支援を行う活動
対象団体	すでに活動していて、要件をすべて満たしている団体	年度内の活動開始が確定していて、要件をすべて満たしている団体	上記の活動をすでにしているか、年度内の活動開始が確定していて、要件をすべて満たしている団体
要件	【運営・新規スタート】枠と同じ		
対象経費	報償費、需用費(食糧費を含む)、燃料光熱費、役務費、使用料・賃借料、備品購入費		
助成額	開催1回/日 5千円 (年度内24回まで)	上限10万円 (1団体1回のみ) ※【運営】枠と併用可。	上限5万円 ※【運営】枠と併用可。

助成を受けるには、
事前に申請が
必要だモ～



※申請受付後、市の
選考があります。

各種手当の申請は済んでいますか

子どもに関わる次の手当の申請が済んでいない人は、問い合わせてください。

種類	対象	※支給には要件があります。
児童手当	15歳到達後最初の3月31日までの子どもを監督・保護している人	
児童扶養手当	父母の離婚などで父か母と生計を別にしていて、18歳到達後最初の3月31日までの子どもを監督・保護している人 ※一定の障害がある子どもは20歳未満まで対象。 ※父か母に重度の障害がある場合も対象。	
遺児手当	父母の一方か両方が死亡した義務教育修了前の子どもを監督・保護している人	



▶ 問い合わせ ☎子育て支援課
☎0287(46)5533